

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社大正製薬物流サービス	代表取締役	岡本 康一	埼玉県	サービス業(他に分類されないもの)	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年3月27日
-------	------------

**(取組方針)**

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

**(法令遵守への配慮)**

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

**(契約内容の明確化・遵守)**

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ③	パレット等の活用	パレット等を活用し荷役・積載効率の改善に努めます。
2	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送についてトラックからフェリー・鉄道の利用へ転換を行います。
3	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を今後も適正に実施します。
4	B ③	燃料サーチャージの導入	海上輸送における燃料サーチャージについては既に導入済みであり、今後も物流事業者と真摯に協議、検討致します。
5	C ①	契約の相手方を選定する際の法令 順守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には関係法令の遵守状況を考慮します。
6	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には労働災害発生を防止するため安全な作業手順の明示、安全通路の確保等の対策を講じます。

PR欄	
-----	--